

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和7年7月23日(水) 午後1時30分開会 午後2時20分閉会
- ◇場 所 野田市役所2階中会議室1・2
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 吉田富昇教育委員
- ◇欠席委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 生嶋浩幸教育次長(兼)生涯学習部長 大久保崇雄教育総務課長
峯崎光春生涯学習課長 加藤純子興風図書館長 森功学校教育部長
廣居信和学校教育課長 間々田英示指導課長 今井清人学校教育課主幹

- ◇書 記 張替隆彰教育総務課教育総務係長

- ◇議 案
 - (1) 令和8年度使用教科用図書の採択について
 - (2) 野田市教育委員会アドバイザーの委嘱について
 - (3) 野田市学校給食運営委員会委員の委嘱について

- ◇教育長報告
 - 教育総務課
 - (1) 令和7年第2回野田市議会定例会の報告について
 - 興風図書館
 - (1) 令和7年度第1回野田市立図書館協議会会議の概要報告について
 - 学校教育課
 - (1) 市制施行75周年記念事業サマースクールの実施について
 - (2) 令和7年度「歯と口の健康週間」の実施報告について
 - 指導課
 - (1) 第77回東葛飾地方中学校駅伝競走大会について

◎染谷教育長

ただいまから、令和7年7月教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、永瀬委員が欠席しておりますので御報告します。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

本日、傍聴希望者が1名いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

◎染谷教育長

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いします。

(伊藤委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和7年6月定例会、令和7年7月臨時位階の会議録について、事前に資料を配付しているところですが、御意見等ございますか。御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

議事に入る前に、前回の令和7年7月臨時会において、議案第1号の質疑の際に、吉田委員会から介護休暇の取得者数についての質問がありましたが今回の定例会で回答することとなっております。

事務局から回答をお願いします。

◎染谷教育長

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

介護休暇の取得者数について御質問いただきましたが、回答を保留しておりましたので、回答させていただきます。

令和7年度の介護休暇の取得者数を確認したところ、取得者は全職員でおりませんでしたことを御報告いたします。

以上でございます。

◎染谷教育長

よろしいでしょうか。

◎染谷教育長

それでは、会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題ですが、先に通知してあります議案2件、報告事項5件に加えて、配付資料のとおり、議案第3号及び追加議案として提出されました。

この1件を、本日の付議事件として追加し、会議を進めたいと考えますが、お諮りします。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議がございませんので、会議を進めさせていただきます。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、御説明申し上げます。

本議案は、令和7年3月27日付け文部科学省通知、6文科初第2697号を受けた、令和7年4月4日付け千葉県教育委員会教育長名による発出文書「教科書採択における公正確保の徹底等について」により行うこととなります。

このため、令和8年度使用小学校教科書および中学校教科書について採択を行います。小中学校教科書については、定めにより今年度使用している教科書と同一のものを採択しなければなりません。

また、いわゆる附則9条本といわれる特別支援学校・特別支援学級用一般図書は、「毎年異なる図書を採択することができる」とされております。

いわゆる教科書無償措置法第13条第5項には、「市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」となっております。

以上のことから、本日は、東葛飾西部採択地区協議会での結果を受けて、採択していただくこととなります。西部採択地区協議会では、構成する3つの市教委における採択結果を集約し、各市教育委員会に通知することになっております。

なお、今年度は教科書採択に関する要望書は提出されておられません。

以上でございます。

◎染谷教育長

指導課長より、議案についての説明がありました。

それでは、本年度の採択協議会での協議の状況及び採択結果について、私から報告をいたします。

東葛飾西部採択地区協議会の状況につきましては、5月21日に第1回の協議会が開催され、本年度の教科書採択の確認、規約の確認等を行いました。

その後、新たに発行された教科用図書について、教職員から推薦された専門調査員による調査研究を行いました。

7月11日に第2回協議会を開催しました。令和8年度使用教科用図書について、専門調査員による説明をした上で、協議会委員による質疑・協議・選定を行いました。

◎染谷教育長

それでは、小学校・中学校・附則第9条の規定による一般図書の順に進めて参ります。はじめに、小学校教科用図書について説明を求めます。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

資料の2ページをご覧ください。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、同一の教科書を採択する期間は4年とされています。現行の小学校用教科書は、令和6年度に初めて採択を行っております。令和8年度に使用する教科書

は、令和7年度と同一の教科書となります。

◎染谷教育長

資料2ページ、令和8年度使用小学校教科用図書についてです。定めにより令和7年度と同一の教科用図書を使用することになります。このことについて、御質問御意見はありますか。

◎染谷教育長

ないようであれば、お諮りいたします。

令和8年度使用小学校教科用図書は、令和7年度と同一の教科用図書を採択することによろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

令和8年度使用小学校教科用図書は、資料2ページのとおりに決定いたしました。

続いて、中学校教科用図書について説明を求めます。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

資料の3ページをご覧ください。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、同一の教科書を採択する期間は4年とされています。現行の中学校用教科書は、令和7年度に初めて採択を行っております。令和8年度に使用する教科書は、令和7年度と同一の教科書となります。

◎染谷教育長

資料3ページ、令和8年度使用中学校教科用図書についてです。定めにより令和7年度と同一の教科用図書を使用することになります。このことについて御質問御意見はありますか。

◎染谷教育長

ないようであれば、お諮りいたします。

令和8年度使用中学校教科用図書は、令和7年度と同一の教科用図書を採択することによろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

続いて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書について説明を求めます。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

資料の4ページから7ページをご覧ください。今年度の新規採択本は9冊で、資料に※印または「改」と付されたものとなります。「改」と付されたものは、改訂による差替が行われた図書となります。

1冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ国語」です。

内容は、自立した社会生活に必要な自己紹介からお礼の手紙の書き方までの内容が取り上げられています。

組織・配列では、前半は身近な学校生活から社会生活につながる内容、後半は文学に親しむ内容で構成されています。

2冊目は、学研「さわって学べる算数図鑑」です。

内容としましては、動かす、開ける、組み立てる、回すなどの操作を通じて、数や図形などを体感的に学ぶことができます。

組織・配列では、小学校で学ぶ数量や図形に関する基本的な内容について、操作しながら問題を解いていくことで、学習できるようになっている。

3冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ数学」です。

内容は、自分の身の回りにある数学や、将来の生活に必要な数学を取り上げ、生活に活かされるように工夫されております。

組織・配列では、計算や図形、測定、データの活用等基本的な内容を学習した後、問題を解き、定着を図るようになっています。

4冊目は、ひさかた「スキンシップ絵本かずの絵本」です。

内容は、100までの数の大きさを5のまとまりにし、並べ方や色を変えながら、視覚的にわかりやすく表しています。

組織・配列では、問題形式が文章ではなく、イラストと短い問いかけで構成されており、何を考える内容かがわかりやすくなっています。

5冊目は、合同出版「絵でわかるこどものせいかつずかん1 みのまわりのきほん」です。

内容は、子供の日常生活での基本動作生活習慣に関する動作を、イラストと文でわかりやすく説明されています。

組織・配列では、宿泊学習の事前学習や図画工作、生活科、自立活動など、様々な場面で活用できます。

6冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ理科」です。

内容は、今の生活や学校卒業後の生活に役立てることができる理科の内容が取り上げられております。

組織・配列では、学習の進め方に基づいて配列されており、見通しをもって学ぶことができます。

7冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ社会」です。

内容としましては、身近な暮らしに沿って社会のきまりやしぐみが説明されております。

組織・配列では、社会参加・公共施設の利用から自然災害や食料生産など段階的に学習できるように配列されております。

8冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ家庭」です。

内容では、自立した生活を送るために必要な基本的な知識や技能が取り上げられております。

組織・配列では、共生生活・ライフワーク・消費者金融のトラブル・お金の管理など、現代的な内容も取り入れられています。

9冊目は、東洋館「改訂新版くらしに役立つ保健体育」です。

内容は、卒業後、地域社会において健康で豊かな生活を送るために必要な内容が取り上げられております。

組織・配列では、生涯スポーツを視野に入れ体育は理論編と実技編に分けられています。

教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、これら新規本を含めた141冊のう

ち、1冊を除く140冊が選定されました。

不採択となった1冊は、日本教育研究出版発行の「ひとりだちするための算数・数学」です。この図書は、平成29年度新規本として掲載されて以後、不採択となっています。立体図形の定義を説明している箇所には誤りがあった経緯があります。

また、「同じ大きさの円」とすべき部分を「同じ形の円」と表記された部分が現段階においても訂正されていないことを、出版社に直接確認しました。

その後、投票を行った結果、この図書への不採択票が過半数となったことから、不採択となりました。

なお、文部科学省著作教科書と拡大教科書については、全会一致で使用が確認されました。

以上でございます。

◎染谷教育長

資料4ページから7ページ、主に特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書です。

このことについて御質問御意見はありますか。

◎染谷教育長

よろいしでしょうか。

ないようであれば、お諮りいたします。

令和8年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会の選定結果と同一の一般図書140冊を採択することによってよろいしでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

ありがとうございます。

令和8年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、資料4ページから7ページのとおり決定いたしました。

また、特別支援学校および特別支援学級用の「文部科学省著作教科書」と弱視の児童生徒のための「拡大教科書」も使用いたします。拡大教科書は、採択された教科書を児童生徒が使用しやすいように、個々に合わせて拡大製本したものでございます。

それでは、再度確認させていただきます。

以上、審議の結果、野田市では、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会で選定された内容と同様に採択することによってよろいしでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたします。令和8年度使用教科用図書につきまして、慎重な御審議いただきありがとうございます。

今後も綿密な教材研究と授業改善を行い、児童生徒にとって充実した学習が進められるように努力してまいります。

◎染谷教育長

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

議案第2号、野田市教育委員会アドバイザーの委嘱について申し上げます。

本案は、現在、教育委員会アドバイザーとして石垣正純弁護士に委嘱しているところですが、令和7年7月末日をもって任期が満了となることから、新たに令和9年7月末日まで委嘱しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

吉田委員。

◎吉田委員

参考までにお伺いいたします。

野田市教育委員会アドバイザー設置規則は、令和元年7月25日に設置されたようでございますけれども、これは例の7年前のいじめ事件のときに設置された規則なのかどうか。

また、今回委嘱提案の方は、この事件のときの第三者委員会5名のうちの1人になられていた委員でしょうか。お伺いいたします。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

教育委員会アドバイザー制度につきましては、いじめの事案ではなく、その前にございました市内の児童虐待事案を受けて設置をさせていただいたものでございます。

また、当時のいじめ事案の第三者委員会のメンバーではございません。

以上でございます。

◎染谷教育長

吉田委員。

◎吉田委員

わかりました。

◎染谷教育長

そのほかございませんでしょうか。

◎染谷教育長

よろしいでしょうか。

なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

議案第3号、野田市学校給食運営委員会委員の委嘱について御説明いたします。

本案は、令和7年7月15日付けで、南部小学校の野田市学校給食運営委員会委員から一身上の都合により委員を辞退したい旨の申出があったことに伴い、南部小学校PTAから新たな委員の推薦があったことから、推薦された者を委員に委嘱しようとするものでございます。

女性委員の登用率は、34名の委員のうち、女性委員は27名で登用率は79.4%となっております。

委嘱期間は、令和7年7月23日から令和8年6月30日まででございます。

なお、この一身上の都合につきましては個人の都合によるものでございまして、学校などとのトラブルによるものではないことを申し添えます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

◎染谷教育長

よろしいでしょうか。

なければ、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する御質問等につきましては、報告事項の説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

教育総務課から、令和7年第2回野田市議会定例会についてご報告いたします。

お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。

令和7年第2回野田市議会定例会のうち、会期について6月25日開催の定例会で、提出議案については7月3日開催の臨時会で報告させていただきましたが、一般質問については、改めて報告させていただくとしておりました。

一般質問につきましては、3月18日から20日の3日間で17名の議員から質問があり、その内、教育委員会関連では6名の議員から質問がありましたので、その答弁についての概要を配布させていただいております。

教育総務課からは、以上でございます。

◎染谷教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎加藤興風図書館長

令和7年7月8日に開催いたしました、令和7年度第1回野田市立図書館協議会会議の概要についてご報告させていただきます。資料13ページを御覧ください。

当日の協議会は、興風図書館2階会議室を会場に、委員12名中、12名全員の御出席をいただきました。

1つ目の議題「会長及び副会長の選出について」は、会長に河合章男委員、副会長に村越健志委員が、委員の互選により選任されました。

2つ目の議題「令和6年度野田市立図書館事業実施状況報告について」は、興風図書館を含め市内4館の資料を基に実施状況を報告し、御了承をいただきました。

3つ目の議題「令和7年度野田市立図書館事業について」は、令和7年2月5日に行いました令和6年度第2回図書館協議会にて承認をいただきました事業計画に基づいた事業を説明し、承認をいただきました。

4つ目の議題の「その他」として「野田市子どもの読書活動推進計画」の策定について、そのスケジュールと計画の概要について御説明いたしました。

会議では、出席された委員から「令和6年度の事業報告資料を見て、貸出業務以外の講座や展示、イベント、講師派遣、小中学校授業支援、職場体験の受入など、事業が大変多岐に渡っており、職員の方々の努力に感心します。」とのお言葉をいただきました。資料にはございませんでしたが、「のだしこども館」(supported by kikkoman)の図書コーナーがございます、児童書などの選書等の管理をしていることを説明いたしましたところ、次回の報告書には掲載し、行っていることをPRしてください、との御意見をいただきました。

御意見については、令和7年度の事業実施状況報告に載せて、協議会にて報告いたします。

以上です。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

学校教育課から二点御報告申し上げます

最初に、サマースクールについて御報告申し上げます。

資料は14ページです。

サマースクールは、昭和の頃に開始された当初、小児期における肥満対策の一環として始まり、平成22年度以降は、児童の生活習慣に着目し、その生活習慣を見直す機会として位置づけ実施してまいりました。

今年度も、本日、二ツ塚小学校を会場として、野田市学校保健会との共催事業として開催しております。

本日は、小学校5年生以上の男女児童33名と保護者12名が参加しております。本日も厳しい暑さですが、関係者の協力のもと、熱中症等にならないよう、特に

児童の様子を注視しながら、実施しております。

主な内容ですが、二ツ塚小学校で開校式を行い、身体測定を行った後、栄養士部会による栄養指導を行い、引き続き料理教室を実施しました。

午後は、養護部会による保健指導の後、野田市医師会の岡田先生と荒山先生による生活習慣病についての講演会や親子健康相談を実施し、その後、インストラクターの屋嘉部先生をお招きして、プールでのアクアビクスを行う予定でしたが、暑さ指数計で計測したところ、32であったことから、アクアビクスを中止し、冷房設備のある部屋でエアロビクスを実施しております。

なお、活動前及び活動中は熱中症指数計で暑さ指数を計測しながら実施することとしており、プールサイドのテントで日陰を作ったり、体育部会の先生を始めとして職員が児童の様子を注視するなどして、気温や水温も見ながら子供たちの安全を優先して実施しております。暑さ指数が31以上となった場合は、アクアビクスを中止し屋内でエアロビクスを実施する予定です。

野田市学校保健会会長の岡田一芳先生には、開校式での御挨拶を始め、保護者への保健指導等、丁寧な御指導をいただいております。

児童や保護者からの感想は9月に提出していただくことになっておりますが、午前中の活動中の子供の様子は、非常に楽しみながら参加している様子でした。

今後も、豊かな経験をし、楽しみながら、健康やより良い生活習慣について学習できるよう内容を工夫し、子供たちが参加してよかったと思えるサマースクールを開催してまいります。

サマースクールについての報告は以上です。

続きまして、学校教育課から令和7年度歯と口の健康週間について御報告申し上げます。

資料は15ページです。

歯と口の健康週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって健康の保持増進に寄与することを目的として、国や各自治体、医師会、歯科医師会が実施しており、当市においても野田市学校保健会、野田市歯科医師会の協力を得て、実施しております。

今年度は、昨年に引き続き健歯コンクールを開催するとともに、図画ポスター・標語等の作品募集を実施し、6月5日に審査を行いました。

健歯コンクールは、市内小学校の6年生及び中学3年生を対象として30校、58名が各校の代表として参加して、小学校と中学校の男子及び女子それぞれの部門で3名ずつ、最優秀賞、優秀賞、優良賞の合計12名を入賞者として表彰いたしました。

図画ポスター・標語については、ポスターは市内小中学校から合計4,680点、標語は同じく1,790点の応募があり、小学校図画の部、小学校ポスターの部、中学校ポスターの部で最優秀賞に輝いた3名の作品と、標語の部で最優秀賞に輝いた小中学校各1名ずつ、2名の作品を、8月21日に予定されている県のコンクールへ出品いたしました。

また、6月26日から7月2日まで、市役所1階のふれあいギャラリーにて、図画ポスター及び標語の展示を行いました。

今後も、学校保健会や歯科医師会と協力し、口腔保健に関する正しい知識の普

及啓発に努めてまいります。

歯と口の健康週間の報告は以上です。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、指導課所管事業につきまして、一点御報告申し上げます。

第 77 回東葛飾地方中学校駅伝競走大会ですが、今年度は 10 月 18 日土曜日、午前 9 時に「松戸市民劇場」をスタートし、全 10 区間、各校のたすきをつなぎ、「野田市総合公園陸上競技場」までの 31.9 k m を、東葛地区 76 校の選手たちが力走します。選手たちの頑張りが期待されます。

コースの道路事情から、スタート時間を昨年度より 30 分早め午前 9 時といたします。

また、これまではスタートとゴールを松戸と野田で交互に実施しておりましたが、今年度は昨年度と同様に、松戸スタート野田ゴールで実施し、状況を検証することといたしました。

指導課からは以上でございます。

◎染谷教育長

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問御意見等がありましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

議会の一般質問の概要の 3 ページで、小室美枝子議員から生徒の制服についての質問があります。南部中学校で来年度から制服が変わるということですが、これは南部中学校だけなのか、ほかの中学校にも同様の動きがあるのか、わからないのでお伺いします。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎森学校教育部長

議会での答弁では、南部中学校ということでお答えいたしましたけれども、現在、市内でも第一中学校や岩名中学校など、ジェンダーレスであるとか、暑さ対策であるとか、様々昨今の課題に対応した制服の変更というところを検討している学校が増えてきております。

以上でございます。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

どうもありがとうございます。

ダイバーシティというような流れの中でそのような結果になっている、ということではよろしいでしょうか。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎森学校教育部長

はい。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

ありがとうございます。

◎染谷教育長

ほかに御質問等はございませんか。

吉田委員。

◎吉田委員

教育長報告の1ページ、竹内美穂議員の質問に対する答弁についてお伺いいたします。

①のうつ病などの心の病で休職中の教員数が掲載されていますが、年代別の人数がわかりましたらお願いいたします。もう一点は、簡単なことです。②の休職に至った主な原因について、いくつか出ておりますけれども、この多い順に参考までにお伺いしたいと、まず、この二点をお願いいたします。

◎染谷教育長

事務局、お願いします。

学校教育部長。

◎森学校教育部長

年代別、原因につきましてデータはありますが、今持ち合わせておりませんので、次回お答えさせていただくということによろしいでしょうか。

なお、大枠でのお答えになりますが、年代別は若年層が非常に多い傾向にあります。20代30代といったところです。

◎染谷教育長

吉田委員、よろしいでしょうか。

◎吉田委員

はい。

◎染谷教育長

ほかに御質問等はございませんか。

吉田委員。

◎吉田委員

三つ目の質問でございます。

これも竹内美穂議員の質問に対する答弁、③と④について、教員の精神病対策や疾患対策について、この答弁のとおり様々な対応策をとっていただいていることにありがたく思っているところです。

ただし、特に業務の抱えすぎによる心身症などは、自覚がないうちに進行し、気がついた時には既に発症しているということが通例と聞いております。

私も学校現場での経験上、そういう職員がおりました。例えば、面談時期とか夏季休暇中などに面談を実施するということがありますけれども、決まった時期ではなく、あるいは管理職の力だけで解決するというのではなく、例えば、学年のなかとか、あるいは机の隣同士とか、そういうところの職員に相互に気遣ってもらい、そして、変わったことがあればすぐに管理職に上げて対応するということが、タイムリーな情報と、状況を集約する、察知するための周りの職員の体制とございますか、そういうことも含め本当に大事なことなのだな、と私も経験上感じております。きちんと実現するのは難しいところがありますけれども、そう

いったところを再度、既に力を入れていただいている学校も多いと思いますけども、再度、このところは本当に重要だと思いますので、各学校に確認していただくっていうことは、いかがでしょうか。

それとストレスチェックなども、決まった時期に行うのではなく、学校ごとに繁忙期に、学期に1回ぐらい実施するというものも考えられると思います。

この二点について、お伺いいたします。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎森学校教育部長

決まった時期にということではなく常に変化を見逃さないということで、校長会、教頭会、あるいは新任教諭、主幹教諭研修等で、私どもの方からそういった形で変調を見逃さないように声をかける、または、1人で業務を抱え込まないよう校務分掌の見直し等も適宜行うようにということで指導しているところです。学校でもそのように動いてくれているところです。

また、昨今は、同僚等に相談する前に心療内科等に掛かって、診断書を取ってきてしまうというような傾向もあります。診断書が出てしまいますと、学校としても休ませる以外になくなってしまいます。その前に相談できる関係作りを作っていたらいいかと、そのような話もしております。

ストレスチェックにつきましても、毎年1回必ず行っておりますが、そうした公式のもの以外でも悩み相談等ができるような体制を各学校で構築できるように継続して指導しているところでございます。

◎染谷教育長

吉田委員、よろしいでしょうか。

◎吉田委員

ありがとうございます。もう一つよろしいでしょうか。

◎染谷教育長

吉田委員。

◎吉田委員

本当になかなか理想と現場での現実がマッチしないところがあるわけですが、喫緊な課題ではあると思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

また、もう一点ですけども、今のことに関連して、例えば横浜市などでは10年以上前からメンター制というのを導入しております。御存知かと思うのですが、若手育成を目的としてメンター制を導入しているわけですけども、おそらく、若手の業務への定着や学校への定着についても効果があるのだろうと私は思っております。

そういうことも含めて、職員同士で先輩教員と若手の教員のチーム、若手同志のチーム作りの中で、心身症のチェックなどそういう機能も含めそういう制度も考えられるのかなというふうに思っております。

参考までに申し上げます。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにもございませんか。

飯田委員。

◎飯田委員

夏季休暇中かと思いますが、不登校の児童や生徒に対しての夏季休暇中の対応というのは、どのようになされているのでしょうか。

◎間々田指導課長

不登校児童生徒、または夏季休暇に入る前に心配な面が見られたような児童生徒も含めてですけれども、まず、夏季休暇に入る前に各学校は必ず家庭とそれから本人と面談や面接、あるいは家庭訪問等による面会等々で夏季休暇に入る前の指導ができるように、夏季休暇中には目標を持って生活ができるようにという指導を行っております。

また、児童生徒によってですけれども、回数に相違はありますが夏季休暇中も職員による電話、あるいは家庭訪問等により生活のリズム等々について確認を行い、どこの学校も夏季休暇が終了する1週間前程度あたりから改めて家庭訪問や電話等で9月以降は登校できるよう、働きかけをするように指導しているところでございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員、よろしいでしょうか。

◎飯田委員

もう一つよろしいでしょうか。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。教員の皆様も、夏季休暇中はある程度時間が許すのかなというふうに思っています。もっと言いますとそういった児童生徒とコミュニケーションをとる良いチャンスなのかな、というふうにも私は個人的に思います。可能な限りになってしまうのかもしれませんが、回数が多ければ良いというものではないとは思いますが、できれば頻度を高めていただくとか、対応の回数を多くしていただくとか、ということをお各学校の校長先生に教育委員の中の1人が希望をしている、ということをお伝えいただければありがたいということを申し上げておきたいと思っております。

もう一つよろしいでしょうか。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

制服の再利用のことですが、資料5ページを拝見させていただきました。第一中学校ではPTAの役員が中心となり、不要な制服を回収し各家庭から希望を取り、三者面談時に学級担任より配布するという流れを取られている。第一中学校以外の学校は、バザーで提供しているということかと思いますが、真に制服を利用希望されている方以外の方の手に制服が渡り、いわゆる悪用されるようなことがないのかどうかということをお心配しています。そういうことがないように各学校にお願いできればありがたいと思っております。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎森学校教育部長

100%悪用されることがないかどうかと言われますと、はっきりとお答えすることは難しいのですが、学校のバザー等での様相を見ておりますと、兄弟であるとか、先輩後輩の間でその学校に在籍している保護者が買われていく、という状況がほとんどであると私の方では認識しております。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。

悪用されることをすごく心配します。というのは、学校のバザーというのは基本誰でも、近隣若しくは市内外問わずに誰でも学校に来ていただき、必要なものを購入していただくということで、悪用されなければもちろん良いのですが、そういうことのないように御配慮いただきたいという希望がある、ということだけお伝えしておきます。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

◎染谷教育長

それではないようですので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。

本日の会議は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員